資料4

中間案からの変更内容一覧

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
1	8p 第2章-1－(2)交通の状況	8p	誤字の修正 「復興支援道路の整備より」 ⇒「復興支援道路の整備により」		医療政策担当	
2	9p 第2章-2－(1)人口構造	9p	ア　人口　平成29年時点の統計値に更新(図表2-3及び本文中、人口の実数・高齢化率)		医療政策担当	
3	10-13p 第2章-2－(2)人口動態	10p	(図表2-5)、(図表2-6)、(図表2-7)、(図表2-8)、(図表2-9)、(図表2-10)　横軸の修正(平成28年を記載)		医療政策担当	
4	14p 第2章-2－(2)人口動態	14p	標準化死亡比に関する記述を、平成28年時点の統計に更新(図表2-14及び本文)		医療政策担当	
5	15p 第2章-2－(2)人口動態	15p	平均寿命に関する記述を平成27年時点の統計値に更新(図表2-15及び本文)		医療政策担当	
6	26p 第2章-5－(1)医療提供施設の状況	26p	(図表2-30)「医療施設の推移」の薬局分を更新(最新の統計値を反映)		医療政策担当	
7	28p 第2章-6－(1)医師・歯科医師・薬剤師	28p	(図表2-32)「医師数の推移」及び本文記載の統計値を更新(最新の統計値を反映)		医療政策担当	
8	28p 第2章-6－(1)医師・歯科医師・薬剤師	28p	(図表2-32)「歯科医師数の推移」及び本文記載の統計値を更新(最新の統計値を反映)		医療政策担当	
9	28p 第2章-6－(1)医師・歯科医師・薬剤師	28p	(図表2-32)「薬剤師数の推移」及び本文記載の統計値を更新(最新の統計値を反映)		医療政策担当	
10	29p 第2章-6－(2)保健師、助産師、看護師・准看護師	29p	表記の修正:「平成24年と比較して38人増加していますが、」を「平成26年と比較して38人増加しており、」に変更	○	医療政策担当	
11	30p 第2章-6－(3)二次保健医療圏別の保健医療従事者	30p	(図表2-36)「診療科の医療施設従事医師数」の更新(最新の統計値を反映)及び、データの修正に伴う出典の変更		医療政策担当	
12	31p 第2章-6－(3)二次保健医療圏別の保健医療従事者	31p	(図表2-36)上記の出典の修正に合わせ、出典に係る表記のゆれを修正。		医療政策担当	
13	34p 7医療費の見通し	31p	(3)本県の後期高齢者医療費の動向について数値・文言の修正	○	医療政策担当	
14	33p 7医療費の見通し	33p	本県医療費について、全国値122千円に比べて6千円「高く」を「低く」に修正	○	医療政策担当	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
15	36p 7医療費の見通し	36p	調整中としていた「(5)本県の医療費の見通し」の推計値と図表を更新		医療政策担当	
16	p41 基準病床	41p	計画部会での審議を踏まえ、基準病床数等を記載		医療政策担当	
17	48p 第4章-1 医療機関の機能分化と連携体制の構築	48p	医療機関名のホームページ等での公表について記載を追加		医療政策担当	
18	56p 第4章-3-(1)がんの医療体制	56p	本県の平成26年の敷地内禁煙をしている医療機関の割合を削除		健康国保課	項目削除
19	58p 第4章-3－(1)がんの医療体制	58p	修正:「緩和ケア病棟を有する病院数(人口100万対)」を「緩和ケア病棟を有する病院数」へ修正		地域医療推進担当	
20	61p 第4章-3－(1)がんの医療体制	61p	【課題】の「がん医療の充実 ア 医療提供体制の充実と医療連携体制の構築」の中に、現状の医療従事者の不足等を背景として、国の新たな指定要件を充足することが困難となる拠点病院(保健医療圏)が生ずる恐れがある側面について追記	☆	地域医療推進担当	県がん対策推進協議会からの意見反映
21	61p 第4章-3-(1)がんの医療体制	61p	本県の敷地内禁煙をしている医療機関の割合を削除		健康国保課	項目削除
22	66p 第4章-3－(1)がんの医療体制	66p	【施策】の「がん医療の充実 ア 医療提供体制の充実と医療連携体制の構築」の中に、上記の課題に対する対応について追記	○	地域医療推進担当	県がん対策推進協議会からの意見反映
23	66p 第4章-3-(1)がんの医療体制	66p	受動喫煙防止対策について、「国の動向」を削除		健康国保課	
24	67p 第4章-3-(1)がんの医療体制	67p	敷地内を禁煙にしていない医療機関等に対する普及啓発等の取組を削除		健康国保課	項目削除
25	67p 第4章-3-(1)がんの医療体制	67p	喫煙率低下の取組に禁煙治療を行う医療機関の周知等を追加		健康国保課	
26	72p 第4章-3-(1)がんの医療体制	67p	喫煙率低下の取組に禁煙治療を行う医療機関の周知等を追加 国の受動喫煙防止対策の強化を踏まえてという文言を削除		健康国保課	
27	75p 第4章-3－(2)脳卒中の医療体制	75p	【現状】の脳血管疾患の年齢調整死亡率の全国値について、男性(37.8)、女性(21.0)へと更新修正		地域医療推進担当	
28	76p 第4章-3－(2)脳卒中の医療体制	76p	【現状】の「(応急手当、病院前救護」の「救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間」を28年度実績(43.5分)へと更新		地域医療推進担当	
29	76p 第4章-3－(2)脳卒中の医療体制	76p	【現状】の「脳卒中の医療(急性期)」中、「他圏域への患者の流出」を「他圏域への患者の受療」へと修正		地域医療推進担当	
30	78p (2)脳卒中の医療体制ほか	78p	摂食・嚥下を摂食嚥下に変更	○	医療政策担当	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
31	80p 第4章-3－(2)脳卒中の医療体制	80p	【課題】の「脳卒中に対する診療機能の確保」に「24時間体制」の記載を追加	○	地域医療推進担当	
32	80p 第4章-3－(2)脳卒中の医療体制	80p	【課題】の「脳卒中の医療(回復期)」の他職種連携の職種に「歯科衛生士」を追記	○	地域医療推進担当	
33	81p 第4章-3－(2)脳卒中の医療体制	81p	【課題】の「脳卒中の医療(維持期)」の他職種連携の職種に「歯科衛生士」を追記	○	地域医療推進担当	
34	81p 第4章-3－(2)脳卒中の医療体制	81p	「在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合(調整中)」の【数値目標】に関する所要の記載		地域医療推進担当	
35	83p 第4章-3－(2)脳卒中の医療体制	83p	【施策】の「急性期における専門的な治療」に「24時間体制確保に向け、」の記載を追加	○	地域医療推進担当	
36	83p 第4章-3－(2)脳卒中の医療体制	83p	【施策】の「リハビリテーション専門職等」を「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」に修正	○	地域医療推進担当	
37	88p 第4章-3－(3)心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	88p	【現状】の急性心筋梗塞の年齢調整死亡率の全国値について、男性(16.2)、女性(6.1)へと更新修正	○	地域医療推進担当	
38	89p 第4章-3－(3)心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	89p	【現状】の「応急手当、病院前救護」及び「脚注」に「12誘導心電図伝送システム」について追記		地域医療推進担当	
39	89p 第4章-3－(3)心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	89p	【現状】の「(応急手当、病院前救護」の「救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間」を28年度実績(43.5分)へと更新		地域医療推進担当	
40	92p 第4章-3－(3)心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	92p	【課題】の「応急手当、病院前救護」に「12誘導心電図伝送システム」について追記		地域医療推進担当	
41	92p 第4章-3－(3)心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	92p	【課題】の「心血管疾患に対する診療機能の確保」に「24時間体制」の記載を追加		地域医療推進担当	
42	93p 第4章-3－(3)心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	94p	「在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合(調整中)」の【数値目標】に関する所要の記載		地域医療推進担当	
43	95p 第4章-3－(3)心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	95p	【主な取組】の「応急手当、病院前救護」に「12誘導心電図伝送システム」について追記		地域医療推進担当	
44	95p 第4章-3－(3)心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	95p	【施策】の「急性期における専門的な治療」に「24時間体制確保に向け、」の記載を追加		地域医療推進担当	
45	105p第4章-3－(4)糖尿病の医療体制	106p	(取組に当たっての協働と役割分担) 市町村・医療保険者に「糖尿病の予防・重症化予防に係る普及啓発、健康教育の実施」、「糖尿病のリスク保有者に対する健康教育、保健指導の実施」の記載を追加	○	健康国保課	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
46	105p第４章-３－（４）糖尿病の医療体制	106p	（取組に当たっての協働と役割分担） 県及び医師会に「糖尿病の予防・重症化予防に係る普及啓発の実施」の記載を追加		健康国保課	
47	105p第４章-３－（４）糖尿病の医療体制	106p	（取組に当たっての協働と役割分担） 県及び医師会の「市町村・医療保険者における糖尿病重症化対策の支援」を「市町村・医療保険者における糖尿病重症化対策の推進・支援」に修正		健康国保課	
48	p108　精神疾患の医療体制	109p	「（図表〇〇）精神障害者保健福祉手帳所持者数」を「（図表4-2-4）精神障害者保健福祉手帳所持者数」と変更		障がい保健福祉課	
49	p108　精神疾患の医療体制	109p	「精神科を標ぼうする診療所が38診療所あります。」を「精神科を標ぼうする診療所が37診療所あります。」と変更		障がい保健福祉課	
50	p109　精神疾患の医療体制	110p	「地域自立支援協議会が13か所で設置」を「地域自立支援協議会が17か所で設置」と変更		障がい保健福祉課	
51	p109　精神疾患の医療体制	110p	図表4-2-7を更新し、最新の統計値を反映		障がい保健福祉課	
52	p109　精神疾患の医療体制	110p	図表4-2-8を更新し、最新の統計値を反映		障がい保健福祉課	
53	p110　精神疾患の医療体制	111p	「平成10年度以降では最少の288人」を「平成10年度以降では最少の289人」と変更		障がい保健福祉課	
54	p110　精神疾患の医療体制	111p	「平成10年度以降では最少の289人となっています」の後に「（厚生労働省「平成28年人口動態統計」）を追加	〇	障がい保健福祉課	
55	p110　精神疾患の医療体制	111p	「平成28年の自殺死亡率（人口10万対）は22.8と」を「平成28年の自殺死亡率（人口10万対）は22.9と」と変更		障がい保健福祉課	
56	p110　精神疾患の医療体制	111p	新たに、「（図表4-2-9）自殺統計（住所地）［単位：人］」の図表を追加	〇	障がい保健福祉課	
57	p111　精神疾患の医療体制	112p	「主に県内の医療機関から医師派遣に」を「県内外の医療機関から医師派遣に」と変更		障がい保健福祉課	
58	p111　精神疾患の医療体制	112p	「統合失調症入院患者数は、人口１万人当たり18.0人で、」を「統合失調症入院患者数は、（人口１万対）は、18.0人となっており、」と変更		障がい保健福祉課	p108の記載と同じ表現とするため
59	p112　精神疾患の医療体制	113p	図表4-2-12を更新し、最新の統計値を反映		障がい保健福祉課	
60	p114　精神疾患の医療体制	115p	図表4-2-13を更新し、最新の体制図を反映		障がい保健福祉課	
61	p114　精神疾患の医療体制	115p	図表4-2-13の注釈「指定医数は精神科病院及び診療所における常勤指定医の数」を「指定医数は入院措置等の診療を行うことができる指定医の数（非常勤を含む）」と反映		障がい保健福祉課	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
62	p114　精神疾患の医療体制	116p	「精神科病院の偏在や公共サービス等の偏り」の前に「精神科医が不足していることに加え、」を追加		障がい保健福祉課	精神保健福祉審議会の意見を考慮
63	p117　精神疾患の医療体制	119p	62スクリーニングの解説について、「選別する医学的手法をいいま」を「選別する医学的手法をいいます。」と変更		障がい保健福祉課	
64	122p　第4章-3-(6)認知症の医療体制	124p	修正:「○　また、地域包括支援センターにおいては、～活用などにより身体状況の変化の早期発見～」⇒「○　また、地域包括支援センターにおいては、～活用などにより認知機能低下の状況の早期発見～」	○	長寿社会課	
65	124p　第4章-3-(6)認知症の医療体制	125p	(図表24-2-19)「認知症介護に係る各種研修の実施状況」について、表題と表が離れないように修正。		長寿社会課	
66	127p　第4章-3-(6)認知症の医療体制	128p	数値目標を修正(現状値を全て最新の現状値修正。それに伴い一部目標値を修正。目標値はいきいきプランの目標値との整合性を持たせるためH32で設定)		長寿社会課	
67	134p 第4章-3－(7)周産期医療の体制	133p	図表4-2-23、4-2-24を更新し、最新の統計値を反映 産婦人科医師数、小児科医師数、就業助産師数の年号、人数を最新の統計値に更新、出生率を修正	○	地域医療推進担当	
68	134p 第4章-3－(7)周産期医療の体制	135p	「災害時小児周産期リエゾン」の注釈を追加	○	地域医療推進担当	
69	141p 第4章-3－(7)周産期医療の体制	142p	【施策】「オ　救急搬送体制の強化」について、周産期救急搬送コーディネーターと医療機関、消防機関との連携体制の充実・強化について追加	○	地域医療推進担当	
70	142p 第4章-3－(7)周産期医療の体制	143p	【施策】(地域で妊産婦を支える取組)について、「子育て世代包括支援センター」の設置促進及び関係機関と連携して妊産婦等を支える地域の包括的な支援体制の構築を追加	○	地域医療推進担当	
71	143p 第4章-3－(7)周産期医療の体制	144p	(取組に当たっての協働と役割分担)の「市町村」欄に「・ハイリスク妊産婦を含む妊産婦に対する個別支援」を追加	○	地域医療推進担当	
72	145p 第4章-3－(8)小児医療の体制	146p	最新の統計値等を反映		地域医療推進担当	
73	146p 第4章-3－(8)小児医療の体制	148p	最新の統計値等を反映		地域医療推進担当	
74	147p 第4章-3－(8)小児医療の体制	148p	【求められる医療機能】重症心身障がい児等の前に「慢性疾患児や」を追加	○	地域医療推進担当	
75	149p 第4章-3－(8)小児医療の体制	150p	【課題】(療養・療育支援体制の整備)重症心身障がい児等の前に「慢性疾患児や」を追加	○	地域医療推進担当	
76	151p 第4章-3－(8)小児医療の体制	152p	【施策】(療養・療育支援体制の整備)重症心身障がい児等の前に「慢性疾患児や」を追加	○	地域医療推進担当	
77	151p 第4章-3－(8)小児医療の体制	152p	【施策】(療養・療育支援体制の整備)に在宅医療に係る取組2つを追加(周産期に記載されていたものを再掲)	○	地域医療推進担当	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
78	151p 第4章-3－(8)小児医療の体制	152p	【施策】「高度小児専門医療及び小児救命医療」の「高度救命救急センター」を「NICUや高度救命救急センター等」に修正	○	地域医療推進担当	
79	151p 第4章-3－(8)小児医療の体制	152p	【施策】「高度小児専門医療及び小児救命医療」の「新生児の救急搬送」について、「新生児等の救急搬送」に修正	○	地域医療推進担当	
80	154p 第4章-3－(8)小児医療の体制	155p	【医療体制】(連携イメージ図)を変更(地域の福祉・介護・教育機関を追加等)	○	地域医療推進担当	
81	155p (9)救急医療の体制	156p	(救急搬送人員数の動向)において、「43,278人」を「45,552人」と修正	○	地域医療推進担当	
82	156p (9)救急医療の体制	157p	「(病院前救護活動)」の文字列を改行等により移動		地域医療推進担当	
83	156p (9)救急医療の体制	157p	「ウ　搬送手段の多様化」項の2つ目の「○」を明朝体に修正		地域医療推進担当	
84	162p (9)救急医療の体制	162p	(ドクターヘリの運航)の3点目について、文言を修正(①「具体的な実施に向けた」を削除、②「円滑な」及び「さらに」を追加)		地域医療推進担当	
85	162p (9)救急医療の体制	163p	数値目標「ドクターヘリによる年間救急搬送回数」を削除(※目標自体を削除)		地域医療推進担当	
86	166p (9)救急医療の体制	167p	(図表4-2-29)のうち「盛岡繋温泉病院」を「盛岡つなぎ温泉病院」へ修正		地域医療推進担当	
87	169p第4章－3－(10)災害時における医療体制	170p	追加:災害派遣福祉チームについての脚注を追加		地域医療推進担当	
88	170p第4章－3－(10)災害時における医療体制	171p	修正:「全ての災害拠点病院は～ドクターヘリコプター等による傷病者の～」⇒「全ての災害拠点病院は～ドクターヘリ等による傷病者の～」		地域医療推進担当	
89	170p第4章－3－(10)災害時における医療体制	171p	追加:DPAT、JMATについての脚注を追加		地域医療推進担当	
90	170p第4章－3－(10)災害時における医療体制	171p	修正：「避難生活が長期に及ぶ場合～特に高齢者、障がい者等の災害時要援護者～」⇒「避難生活が長期に及び場合～特に高齢者、障がい者等の災害時要配慮者～」	○	地域医療推進担当	
91	171p第4章－3－(10)災害時における医療体制	171p	「災害急性期以降の医療及び健康管理活動」の「避難生活が長期に及ぶ場合、既往症の治療継続や～」を「避難生活が長期に及ぶ場合、治療中の疾病に対する治療継続や～」に修正	○	地域医療推進担当	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
92	170p第４章－３－(10)災害時における医療体制	172p	追加:「DMAT撤退後の災害急性期以降においても～栄養士、こころのケア等の各種支援チームが～」⇒「DMAT撤退後の災害急性期以降においても～栄養士、リハビリテーション、こころのケア等の各種支援チームが～」		地域医療推進担当	
93	171p第４章－３－(10)災害時における医療体制	172p	追加:ICAT、災害時小児周産期リエゾンについての脚注を追加		地域医療推進担当	
94	171p第４章－３－(10)災害時における医療体制	173p	追加:DHEATについての脚注を追加	○	地域医療推進担当	
95	172p第４章－３－(10)災害時における医療体制	173p	追加・修正:【求められる医療機能】の「災害中長期においては、被災者に対する中長期的な～」⇒「災害急性期以降においては、被災者に対する中長期的な～生活不活発病を予防するためのリハビリテーションの実施、介護部門と連携した高齢者～」	○	地域医療推進担当	
96	173p第４章－３－(10)災害時における医療体制	175p	追加:【課題】の「災害時における精神医療」に災害時精神科拠点病院の記載を追加		地域医療推進担当	
97	175p第４章－３－(10)災害時における医療体制	176p	数値目標に「全ての建物に耐震性のある病院の割合」を設定		地域医療推進担当	
98	176p第４章－３－(10)災害時における医療体制	177p	追加:航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)についての脚注を追加		地域医療推進担当	
99	176p第４章－３－(10)災害時における医療体制	177p	修正:災害時精神科拠点病院について、指定に向けた検討を行う旨記載を変更		地域医療推進担当	
100	182p (11)へき地(医師過少地域)医療体制	184p	数値目標「へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣回数及び巡回診療実施回数」を「へき地への医師派遣等を実施するへき地医療拠点病院数(月１回以上、又は年12回以上)」とし、合わせて現状値、目標値を変更		地域医療推進担当	
101	182p (11)へき地(医師過少地域)医療体制	184p	「県立病院や岩手医科大学附属病院」を「県内基幹病院」に変更		地域医療推進担当	
102	182p (11)へき地(医師過少地域)医療体制	184p	<施策の方向性>の１点目のうち、「医師確保対策の～支援機能を強化し、」文言を削除		地域医療推進担当	
103	182p (11)へき地(医師過少地域)医療体制	184p	<施策の方向性>の１、２点目を統合し、【現状】の最後部へ移動		地域医療推進担当	
104	182p (11)へき地(医師過少地域)医療体制	184p	<施策の方向性>の１点目及び２点目として、文言追加		地域医療推進担当	
105	183p (11)へき地(医師過少地域)医療体制	185p	「岩手医科大学等」を「地域枠の学生、奨学生」に変更		地域医療推進担当	
106	p187-188 在宅医療の体制-現状	188p	ア 病院及び診療所 現状を把握するための指標に関する本文について、調査時点を明記(平成28年３月末時点など)		医療政策担当	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
107	p188-189　在宅医療の体制-現状	190p	イ　訪問看護ステーション　現状を把握するための指標に関する本文について、調査時点を明記（平成28年10月１日現在など）		医療政策担当	
108	p189　在宅医療の体制-現状	191p	ウ　歯科診療所　現状を把握するための指標に関する本文について、調査時点を明記（平成28年３月末）		医療政策担当	
109	p189　在宅医療の体制-現状	191p	ウ　歯科診療所　歯科訪問診療及び訪問歯科衛生指導の状況について追記	○	医療政策担当	
110	p189　在宅医療の体制-現状	191p	エ　薬局　現状を把握するための指標に関する本文について、調査時点を明記（平成28年３月末）		医療政策担当	
111	p190　在宅医療の体制-現状	192p	オ　ショートステイ　現状を把握するための指標に関する本文について、調査時点を明記（平成28年３月末）し、圏域の状況について追記		医療政策担当	
112	p191　在宅医療の体制-求められる医療機能等－退院支援	193p	・医療機能等において、「患者の住み慣れた地域に配慮して在宅医療、介護、障害福祉サービス等の調整を図っていくこと」旨追記 ・医療機関等の例において、入院医療機関のほか、「在宅医療に関係する機関」を追記	○	医療政策担当	
113	p191　在宅医療の体制-求められる医療機能等－急変時の対応	193p	医療機関等の例に、消防署を追記	○	医療政策担当	
114	p192　在宅医療の体制-課題	195p	（退院支援）在宅医療に関係する機関において、「かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬剤師」を記載に追加	○	医療政策担当	
115	p193　在宅医療の体制-課題	196p	（日常の療養支援）在宅医療に関わる人材として「歯科衛生士、（管理）栄養士」の記載を追加	○	医療政策担当	
116	p194　在宅医療の体制-課題	196p	（日常の療養支援）在宅療養者の薬学管理関連の記載において「在宅患者」「患者」等の表記を「在宅療養者」に統一		医療政策担当	
117	p194　在宅医療の体制-課題	196p	（日常の療養支援）薬歴等の情報「提供」→情報「共有」に記載を修正		医療政策担当	
118	p194　在宅医療の体制-課題	196p	（日常の療養支援）地域医療情報連携ネットワークに「（ICT）」を追加		医療政策担当	
119	p194　在宅医療の体制-課題	196p	（急変時の対応）連携体制の構築において「救急搬送を担う消防署」との連携体制構築の必要性について記載	○	医療政策担当	
120	195p（12）在宅医療の体制	197p	新たに訪問歯科診療に係る目標を追加するなど数値目標を見直すとともに、追加的需要への対応について記載	○	医療政策担当	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
121	p195　在宅医療の体制-数値目標	197p	①訪問診療を受けた患者数について、H32の数値目標を修正（医療と介護の整合性確保に基づく修正）	☆	医療政策担当	
122	p195　在宅医療の体制-数値目標	197p	新たな数値目標として、「歯科訪問診療を受けた患者数（算定回数）（人口10万人対）」を記載及び数値目標の追加に伴う、指標番号の修正	○	医療政策担当	
123	p196　在宅医療の体制-施策（施策の方向性）	199p	ウ　在宅医療への理解促進 「他」職種連携体制→「多」職種連携体制と記載を修正	○	医療政策担当	
124	p196　在宅医療の体制-施策（主な取組み）	200p	ア　地域における在宅医療提供体制の構築 訪問看護師の「増加」に向けて　→訪問看護師の「人材確保」に向けてと記載を修正		医療政策担当	
125	p197　在宅医療の体制-施策（主な取組み）	200p	ア　地域における在宅医療提供体制の構築 リハビリテーション体制整備について、 ・「がん治療後」→「退院後」に修正 ・リハビリテーション→「摂食嚥下」リハビリテーションに修正		医療政策担当	
126	p197　在宅医療の体制-施策（主な取組み）	200p	ア　地域における在宅医療提供体制の構築 医療的ケア児や重症心身障がい児・者に対する医療の提供に係る連携体制について、県立療育センターや専門的医療を提供する病院の他、「かかりつけ医」の記載を追加		医療政策担当	
127	p197　在宅医療の体制-施策（主な取組み）	201p	ア　地域における在宅医療提供体制の構築 「重症難病患者入院施設連絡協議会に難病医療専門員を配置」→ 「難病医療連絡協議会に難病医療コーディネーターを配置」に修正	○	医療政策担当	
128	p198　在宅医療の体制-施策（主な取組み）	201p	ウ　在宅療養者の歯科受療 「歯科専門職」→「歯科医師や歯科衛生士」に記載を修正	○	医療政策担当	
129	p198　在宅医療の体制-施策（主な取組み）	201p	エ　薬剤管理の適正化 「他」職種→「多」職種に記載を修正	○	医療政策担当	
130	p200　在宅医療の体制-連携イメージ図	203p	「急変時の対応」において「消防署」を追加	○	医療政策担当	
131	205	205p	地域医療構想に係る記載について表現を整理		医療政策担当	
132	205p　4　地域医療構想	210p	基準病床数と必要病床数の性格について記載を追加するとともに、図表を整理	○	医療政策担当	
133	233p ２　感染症対策【課題への対応】	213p	結核病床について、地域医療連携体制も含めた見直しについて追記。		感染症担当	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
134	223p第4章-3-(3)　看護職員	225p	「訪問看護ステーションなどの看護師が特定行為を受講者の拡大」を「訪問看護ステーションなどの看護師の特定行為研修受講者の拡大」に修正		医務担当	
135	224p第4章-3-(3)　看護職員	226p	看護職員の数値目標の解説部分を修正		医務担当	
136	227p　1障がい児・者保健	227p	社会リハビリテーションの現状と課題に係る記載を修正		障がい保健福祉課	
137	227p　1障がい児・者保健	229p	社会リハビリテーションの課題への対応に係る記載を修正及び追記		障がい保健福祉課	
138	232p　2　感染症対策【現状と課題】	230p	結核病床について追記。		感染症担当	
139	233p　2　感染症対策【数値目標】	231p	現状値（H28）→現状値（H29）に修正。 現状値の項目　㉓→㉘に修正。		感染症担当	
140	254p 第４章－４－11　医療に関する情報化	256p	追加：課題への対応「医療情報ネットワークシステムの運用」に地域ネットワークへの支援についての記載を追加	☆	地域医療推進担当	
141	255p 第４章－４－11　医療に関する情報化	256p	数値目標へ「全県的な医療情報連携システムの整備状況」を設定	☆	地域医療推進担当	
142	保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組の推進	258p	「保健・医療・介護（福祉）」を「保健・医療・介護・福祉」に修正		医療政策担当	
143	265p第４章-5-3　地域包括ケア	267p	「介護サービス拠点（特別養護老人ホーム）の整備」の記載を全文修正。		長寿社会課	
144	265p第４章-5-3　地域包括ケア	267p	「地域包括支援センターの状況」中、〇〇で仮置きしていた直近H290430時点の数値を記入（センターの数53⇒54）	〇	長寿社会課	
145	265p第４章-5-3　地域包括ケア	267p	（図表4-6-2）「国の基準に対する必要職員数充足率」のH29.4.30時点の数値を更新	〇	長寿社会課	
146	270p　4　高齢化に伴う疾病等への対応	273p	主な取組に、栄養摂取の確保と栄養ケアの実施等について追加	〇	医療政策担当	
147	273p　5地域リハビリテーション	275p	文章中の「維持期」を「生活期（維持期）」に修正	☆	長寿社会課	県リハビリテーション協議会からの意見反映

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
148	274p第４章－５－（５）地域リハビリテーション	277p	追加：【現状と課題】と【課題への対応】に、それぞれリハビリテーション専門職団体の関与に関する文章を追加（「○　多様化するリハビリテーション需要に対応するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職の確保と資質の向上に取り組みます。」を削除）	○	長寿社会課	
149	273p　５地域リハビリテーション	278p	図表4-6-12　地域リハビリテーションの連携イメージ中の「維持期」を「生活期（維持期）」に、介護サービス事業者の内訳を修正	☆	長寿社会課	県リハビリテーション協議会からの意見反映等
150	273p　５地域リハビリテーション	279p	図表4-6-13　地域リハビリテーションの推進体制イメージ中の「岩手県保健福祉部」に「岩手県リハビリテーション協議会」を追加		長寿社会課	
151	281p　８医療費適正化	284p	調整中としていた目標項目・現状値・目標値を設定	☆	医療政策担当	
152	282p　８医療費適正化	285p	調整中としていた医療費の見込みの推計値及び図表を更新	☆	医療政策担当	
153	300p 第７章-４－（２）脳卒中の医療体制	304p	「在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合（調整中）」の【数値目標】に関する所要の記載	☆	地域医療推進担当	
154	301p 第７章-４－（２）心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	305p	「在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合（調整中）」の【数値目標】に関する所要の記載	☆	地域医療推進担当	
155	304p第７章-キ認知症の医療体制	307p	現状値を全て最新の現状値修正。それに伴い一部目標値を修正。目標値はいきいきプランの目標値との整合性を持たせるためH32で設定し、その説明文を最後に追加。	☆	長寿社会課	
156	306p　第７章　計画の推進と評価	309p	数値目標「AEDを用いた心肺蘇生法の普及率」における目標値を修正	☆	地域医療推進担当	
157	306p　第７章　計画の推進と評価	309p	数値目標「ドクターヘリによる年間救急搬送回数」項及び説明文を削除	☆	地域医療推進担当	
158	307p第７章　計画の推進と評価	310p	「災害時における医療体制」の数値目標に「全ての建物に耐震性のある病院の割合」を設定 「災害時小児周産期リエゾンの養成数」の説明を周産期と統一	☆	地域医療推進担当	
159	307p　第７章　計画の推進と評価	311p	数値目標「へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣回数及び巡回診療実施回数」を「へき地への医師派遣等を実施するへき地医療拠点病院数（月１回以上、又は年12回以上）」とし、合わせて現状値、目標値、説明文を変更	☆	地域医療推進担当	
160	309p第７章　計画の推進と評価	313p	看護職員の目標設定の考え方の目標値の解説部分を修正		医務担当	

No	中間案の該当ページ、節等	最終案の該当ページ	変更内容	中間案への意見を踏まえた変更等	担当室課等	備考
161	312p第7章　計画の推進と評価	316p	「医療に関する情報化」の数値目標に「全県的な医療情報連携システムの整備状況」を設定	☆	地域医療推進担当	
162	313p　第7章　計画の推進と評価	316p	医療費適正化に係る目標値及び目標設定の考え方を入力	☆	医療政策担当	
163	176p第4章－3－(11)災害時における医療体制	177p	「県内の災害拠点病院、県医師会、県歯科医師会、消防・警察等の防災関連機関で構成する岩手県災害拠点病院連絡協議会を～」に県薬剤師会を追加	○	地域医療推進担当	
164	全体		平成31年以降の年度等の表記について西暦を併記		医療政策担当	下線は省略